

## 第 5 章 報告書作成までの地域への対応状況

## 第5章 報告書作成までの地域への対応状況

### 5-1 方法書についての地域への対応状況

#### 5-1-1 公告、縦覧

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書」の公告、縦覧等の状況は表5-1-1に示すとおりである。

表 5-1-1 方法書の公告、縦覧等

縦覧期間	平成24年1月4日～平成24年2月3日
意見書提出期限	平成24年2月17日
縦覧場所	大月バイオマス発電株式会社 山梨県民情報センター 大月市役所生活環境課 都留市役所市民生活課 甲州市役所環境政策課

#### 5-1-2 方法書についての意見

方法書についての住民等からの意見の提出はなかった。

#### 5-1-3 方法書についての公聴会の概要

方法書について意見の提出がなかったため、公聴会は開催されなかった。

### 5-2 準備書についての地域への対応状況

#### 5-2-1 公告、縦覧

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書」の公告、縦覧等の状況は表5-2-1に示すとおりである。

表 5-2-1 準備書の公告、縦覧等

縦覧期間	平成26年3月17日～平成26年4月16日
住民説明会	平成26年4月13日 大月市市民会館
意見書提出期限	平成26年4月30日
縦覧場所	大月バイオマス発電株式会社 山梨県民情報センター 大月市役所市民課 都留市役所市民生活課 甲州市役所環境政策課

#### 5-2-2 準備書についての意見

準備書についての住民等からの意見の提出はなかった。

### 5-2-3 準備書についての公聴会の概要

準備書について意見の提出がなかったため、公聴会は開催されなかった。

### 5-3 評価書についての地域への対応状況

#### 5-3-1 送付

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響評価書」（平成27年2月、大月バイオマス発電株式会社）の知事への送付は表5-3-1に示すとおり実施した。

表 5-3-1 評価書の送付

知事への送付	平成27年2月17日
--------	------------

### 5-4 補正評価書についての地域への対応状況

#### 5-4-1 公告、縦覧

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響補正評価書」（平成27年7月、大月バイオマス発電株式会社）の公告、縦覧は表5-4-1に示すとおり実施した。

表 5-4-1 補正評価書の公告、縦覧

縦覧期間	平成27年8月3日～平成27年9月2日
住民説明会	平成28年2月13日 大月市民会館
縦覧場所	大月バイオマス発電株式会社 山梨県民情報センター 大月市役所市民課 都留市役所市民生活課 甲州市役所環境政策課

#### 5-4-2 事業着手届の提出

事業着手届の知事への提出は表5-4-2に示すとおり実施した。

表 5-4-2 工事着手届の知事への提出

知事への提出	平成28年4月22日
--------	------------

### 5-5 事業実施にあたっての環境保全の見地に係る苦情等

#### 5-5-1 地域と公害防止協定の締結

事業実施に当たり以下のとおり生活環境保全協定を結んだ。

平成28年3月22日

笹子町地内バイオマス発電事業に関する生活環境保全協定書締結

※大月市、笹子町政運営委員会（白野区、原区、吉久保区）及び大月バイオマス発電

平成 30 年 3 月 2 日

笹子町地内木質燃料乾燥事業に関する生活環境保全協定書締結  
※大月市、笹子町政運営委員会（白野区、原区、吉久保区）、大月バイオマス発電及  
び大月ウッドサプライ

#### 5-5-2 地元説明会等の実施

事業実施に当たり平成 28 年 2 月 13 日～平成 29 年 11 月 29 日までに 5 自治区の住民延べ 180 人の参加で 5 回説明会を実施し、住民の皆様に説明をしてきた。

#### 5-5-3 住民等からの環境保全の見地に係る苦情等

事業実施にあたって、令和 3 年 10 月 31 日までに環境保全の見地に係る住民等からの苦情は発生していない。

その他、以下のとおり大月市に資料を提出している。

平成 30 年 10 月 31 日

「大月バイオマス発電事業中間報告書知事意見」に関する内容説明  
※大月市市民生活部に書面提出

平成 30 年 11 月 20 日

大月市議員定例懇談会に出席

平成 30 年 11 月 30 日

大月バイオマス発電所の商業運転開始報告  
※大月市市民生活部に書面提出